

播磨町の障がい者福祉について

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

播磨町では、「住民参加のまちづくり」をより一層進めるため、皆さんから「意見やご提言をいただく」「町政モニター」事業を行っています。

「障害者差別解消法」を「存じますか？」

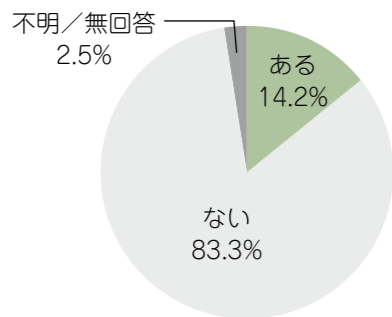
平成28年4月より障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が求められています。

播磨町が目指す「誰もがともに支え合い、くらす共生のまち」の実現のため、今回のアンケートで、住民の皆さんの意識調査を行いました。障がい者福祉推進に必要な施策を検討する基礎資料として、活用します。

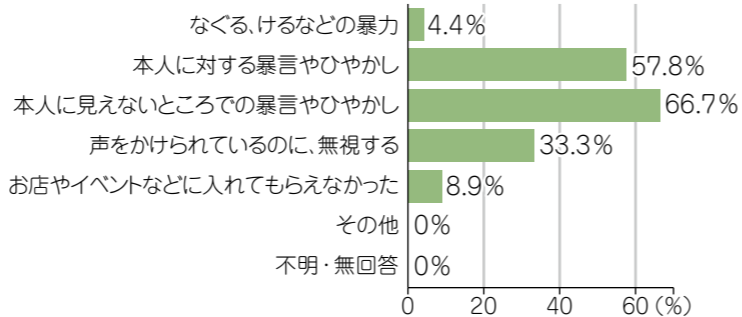
このアンケートは、播磨町在住の20歳以上の人の中から無作為に抽出した千人に送付し、318人からの回答をいただきました。アンケート調査の結果から一部を抜粋してお知らせいたします。

2. 障がいのある人に対する差別や虐待について

問4. あなたは、障がいのある人が、誰かに差別されたり虐待されているのを見たことがありますか。

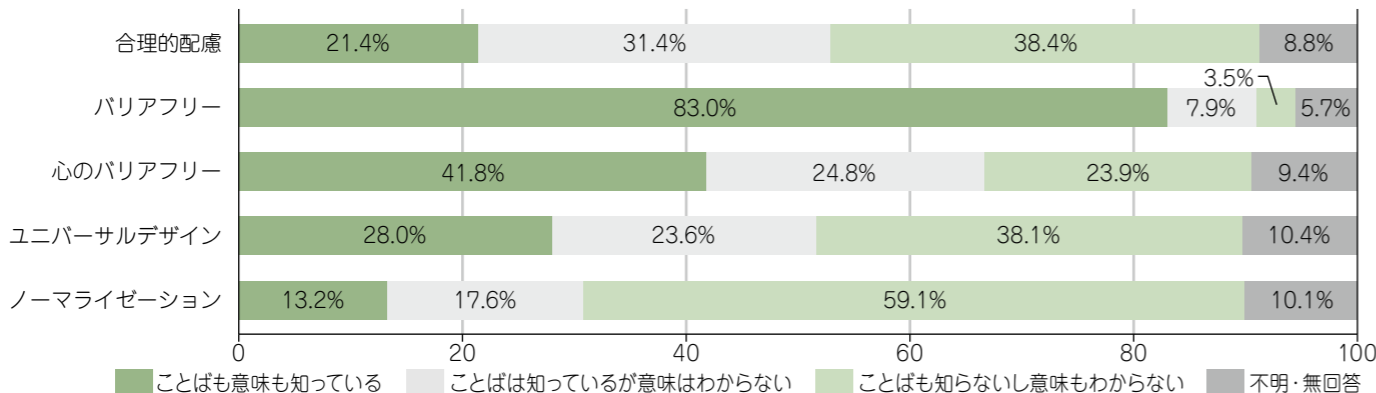


問5. (問4で「ある」と答えた方に) それは、どのような内容でしたか。この中からいくつでもあげてください。



3. 障がい者福祉に対する理解について

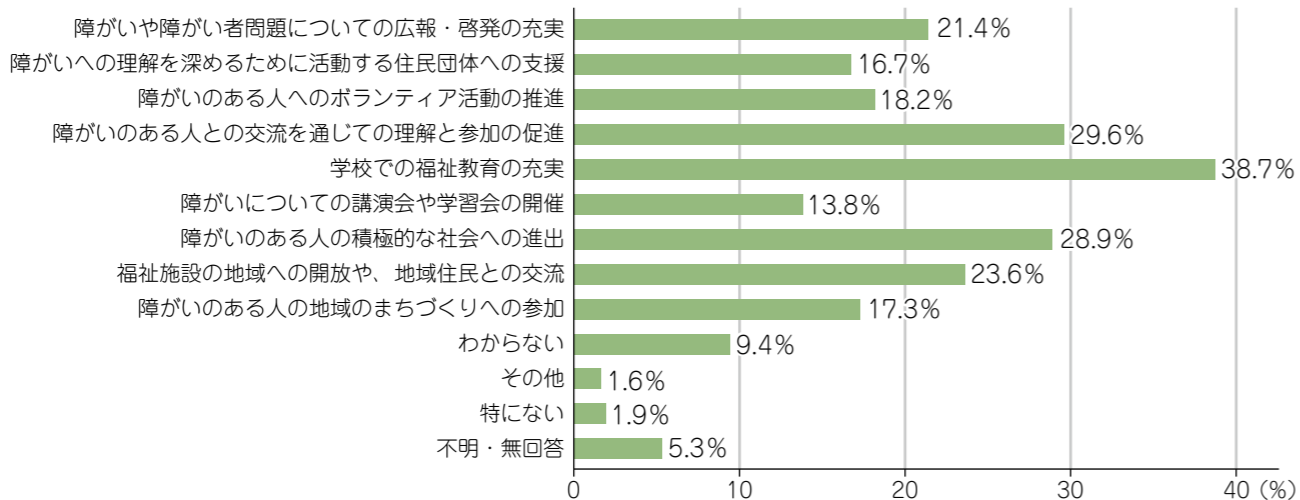
問6. あなたは、次のことばを知っていますか。この中からいくつでもあげてください。



<ことばの説明>

- 合理的配慮 ……障がいのある人が何か困っている状況があって、その状況を取り除くのに手助けをすること。
- バリアフリー ……障がいのある人の障壁(バリア)になっているモノやコトを取り除くこと。
- 心のバリアフリー ……人の心の中にある差別や思い込みなどの障壁(バリア)を取り除くこと。
- ユニバーサルデザイン…製品、建物、環境を障がいのあるなしに関わらず、すべての人にとって使いやすく、利用しやすいようにデザインすること。
- ノーマライゼーション…障がいのある人・ない人、多数派・少数派などに関わらず、誰もが平等に当たり前の生活ができるように、社会の環境を整えること。

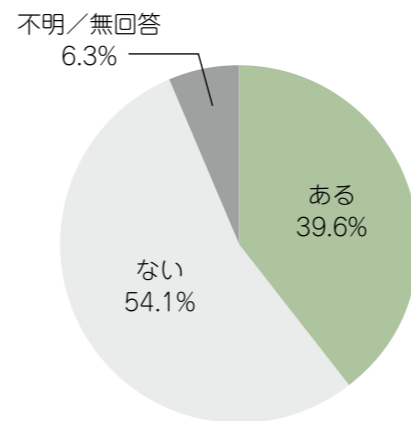
問7. 障がいのある人への住民の理解を深めるためには、なにが必要だと考えますか。この中から3つまであげてください。



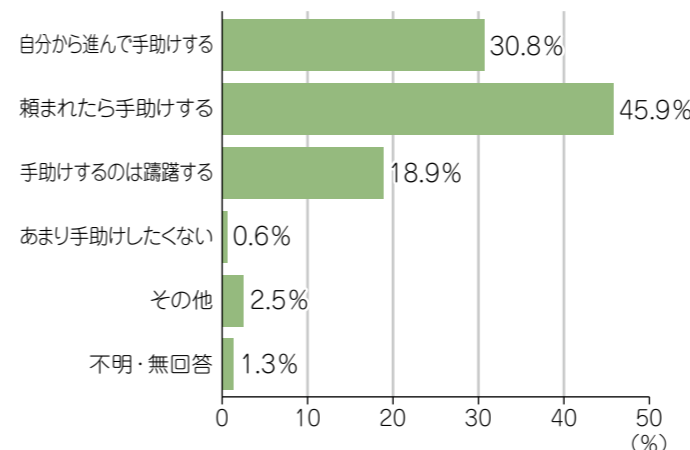
すべての項目の集計結果は、町ホームページに掲載します。詳しくは福祉グループにお問い合わせください。

1. 障害のある人に対する支援などの経験について

問1. あなたは障がいのある人が困っているのを見て、手助けしたことがありますか。



問2. 障がいのある人が困っているとき、積極的に手助けをしますか。1つだけお答えください。



問3. 【問2で「手助けするのは躊躇する」「あまり手助けしたくない」と答えた方】それはなぜですか。この中からいくつでもあげてください。

